



報道関係者 各位

令和3年4月9日（金）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

名古屋南公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年4月8日（木）、名古屋南公共職業安定所（名古屋市熱田区旗屋2-22-21。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、名古屋市緑区役所内の就労支援コーナー（以下「就労支援コーナー」という。）において窓口業務に従事しており、4月6日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、職場外の関係者が陽性と判明したことから、4月7日（水）にPCR検査を受け、8日（木）に感染が確認されたものです。

就労支援コーナーは現在臨時閉庁しておりますが、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解を得た後に開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行うこととしております。

保健所によると、名古屋市緑区役所内における濃厚接触者については現在調査中とありますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。